

令和5年度 第14回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年12月19日（火）13時30分～15時02分
開催場所	横浜市役所18階 みなと4・5会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、稲垣委員、上野委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	石川委員、片谷委員、田中稲子委員、中西委員、藤倉委員
開催形態	公開（傍聴者4人）
議 題	1 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書について
決定事項	令和5年度第13回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和5年度第13回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

(1) 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見や御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

【田中伸治委員】 すみません。田中ですけれども、よろしいですか。

【奥会長】 どうぞ、田中伸治委員。

【田中伸治委員】 今の件、御説明いただきましてありがとうございます。パークアンドライドについて、私は前回途中で早退してしまったのですが、その後に議論していただきましてありがとうございました。

それとは別に（指摘事項等一覧の）9ページなのですけれども、これも私が申し上げた件で、方法書の方法から手法が変わったということについて、私自身は理解したのですけれども、その後、審査会全体でこの件を認めるかについての議論があったかどうかについてお聞きできればと思ったのです。この点はいかがでしたでしょうか。

【奥会長】 ありがとうございます。どうでしょうか。事務局から回答しますか。特にこの点については、議論はしなかったと思いますが。

【事務局】 はい。議事録の方を御確認いただければと思いますが、奥会長のおっしゃるとおり、この件についての審議はございませんでした。

【奥会長】 そういうことですが、田中伸治委員。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。この点はいかがなものでしょうか、委員の皆様は。方法書の審議段階からは違う方法を今回採ることにしたという点についてですけれども。

【奥会長】 はい、いかがでしょうか。もし方法が変わったということによって、内容的に大きく当初想定されていたものから変わるとか、その方法自体の妥当性に問題があるとか、そういったことがあれば方法書の段階をある意味ないがしろにするような、そういうことにもなりかねないので問題かと思えます。田中伸治委員としてはいかがですか、変更後の方法についての妥当性に関しては。

- 【田中伸治委員】 そうですね、今回新たに用いることにした方法自体は、交通ネットワークの状況が大きく変化するということを考えると、妥当な方法なのかなと思います。あとは手続上、これを認めるかどうかというところで、審査会全体の皆様の御意見を伺えればというところですよ。
- 【奥会長】 はい、分かりました。他の委員の方、今の点に関しまして御意見ございますか。仮に手続として認めないということになると、もう一度方法書の段階をやり直すということになってしまいますので、手戻りが生じることにもなるわけですが、そこまでやる必要がそもそもあるかどうかというところで、変更後の方法の妥当性、そこが確認できればこのまま手続を進めていくということではいかがかと思っております。そのような方向で、手続としては方法書に戻ることなくこのまま進めていくということではいかがでしょうか。御異論ございませんか。
- 宮澤委員、どうぞ。
- 【宮澤委員】 正直よく分からないので、田中伸治委員に伺いたいのは、この方法が違うことによって、環境への影響の予測、評価がだいぶ違うとか、乖離してしまうとか、それともそうではなくて、評価する上では適当な方法なのでこれでいいだろうと、そういうようなお考えなのか、その辺がはっきりと僕たちは専門外だから分からないのですよ。これはどういうふうに考えたらいいでしょうか。
- 【田中伸治委員】 はい、そうですね。今回状況が変わったので、この新しい方法を使っていた方が実際の状況に即した予測ができるかなというふうには私も思います。
- 【宮澤委員】 そうだとすれば、私は異論ありません。方法書に戻る必要はないのではないのでしょうか。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。他の委員も異論はございませんか。大丈夫ですかね。では、田中伸治委員から今、確認の御質問がありましたけれども、(指摘事項等一覧の9ページ) 17-1-1の「方法書審議の段階から変わったのはなぜですか。アセスのプロセスにも関わる内容かと思っておりますので、しっかり説明してほしいです。」ということについては、説明を受けて、その妥当性については確認をしたので、このまま手続を進めていくということにさせていただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。改めて確認いたします。
- 【田中伸治委員】 はい、私は結構です。
- 【事務局】 事務局です。
- 【奥会長】 はい、お願いいたします
- 【事務局】 この件に関しましては、前回の審査会で事業者の方から補足資料が出されまして、当初準備書では転換率式併用QV分割配分手法で行われているのですが、再度ですね、現況の交通量にプラスして予測するという方法でもやってみますという補足説明がございました。その結果に関しては、次回以降に御説明するという形で、今のところそういう整理となっております。今、9ページの話をしたかと思っておりますが、10ページを御覧ください。(指摘事項 17-1-2 に) 均衡配分という手法を採られていないのはなぜですかといった続きの御質問がありまして、こういったことも含めまして御説明していただけたということになってございます。

【奥会長】 分かりました。では、この点については次回以降に説明をしていただけるということですので、その際に質疑等をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

他の点は何かございますか。大丈夫でしょうか。それでは、よろしければ、事業者の方に入室していただいて、本日は補足資料と説明会の開催について説明いただきたいと思います。事業者の方の入場をお願いいたします。

ウ 補足資料について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、委員の方から御質問や御意見がありましたらお願いいたします。横田委員が15時に退出される予定だというふうに伺っておりますので、補足説明の生物と景観に関する以外の事項は後の説明会の開催の質疑でお願いするとして、まず、横田委員から先にお願いしたいと思いません。

【横田委員】 ありがとうございます。15時半まで大丈夫になりました。

それぞれ御説明をいただきまして、ありがとうございます。また、評価結果の追加をいただきましてありがとうございます。

まず予測範囲について、今回、堀谷戸川上流の樹林が点在する広大な草地を加えていただきましたけれども、一つお伺いしたいのは、下流側にホトケドジョウがいる堀谷戸川に対して、この博覧会のバックヤードですとか、駐車場スペースですとか、そういった人工被覆の増大が雨水流出に影響をもたらすと思います。それからひよっとすると、植物残さとかですね、そういったものも排出されるような活動が行われると思いますけれども、そういった中で堀谷戸川の流量に影響することで、このホトケドジョウに影響を及ぼさないのか、それから流れ出す雨水がどこかで排水されるような環境がもしもあるとすると、そこからの量、質の影響というものが生じることは想定されるのか、その辺りをお聞きしたいと思いました。

【奥会長】 今の御質問に対して、御回答をお願いできますでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。堀谷戸川に関してなのですが、流量に関しては、我々の博覧会の整備においてはできる限り雨水を浸透させるような、そういった設えで整備することを考えています。従いまして、下流側への流量というのに全く影響がないということはありませんが、なるべくそういった影響が出ないように対処している、対処したいというふうに考えております。これについては、湧水、河川の流量のところですね、どのくらいその流出係数が上がるのか、あるいは流出量が変わってくるかといったところは数値としてお示ししているところでございます。

それから流れ出る水に関してですけれども、工事期間中などについては、当然汚水はしっかり処理して污水管に排出しますし、雨水に関しても、工事の内容にもよりますが、そういった造成、土地の切り盛り等で汚濁したというか、濁った水が一遍に堀谷戸川に流れ込まないように、しっかりとその辺は沈砂池のようなもの、釜場のようなものを造

って対応したいと考えています。また、博覧会で整備した庭園のところから植物残さのようなものがという御発言がありましたけれども、植物残さに関しては、河川には流れ込ませないことはもちろんですし、雨水の排水のところでは詰まらせる原因にならないようにしっかりと管理をしまして、植物残さを集めてできるだけ堆肥にしてというような取り組みをしていこうと思っているところです。また、博覧会の期間中に庭園を設けますけれども、そこからの土砂等が河川の方に流れ込まないようにしっかりとした措置を取ったりですか、それから雨水排水のところには泥溜めを設けるのですとか、そういった対応をしていきたいと考えているところでございます。

【奥会長】 はい、横田委員いかがでしょうか。

【横田委員】 ありがとうございます。承知しました。

何か雨水系統を新設することによって、新しい排水先ができるというようなことは想定されているのでしょうか。土地区画整理事業の方でだと思いますけれども、この辺りはいかがでしょうか。

【奥会長】 お分かりになりますか。

【事業者】 まず雨水、汚水の基礎的なインフラに関しては、土地区画整理事業の方で、今まさに検討しているところだと我々は理解しています。我々は整備された雨水系統と汚水系統への排出をどのような形でやっていくのかといったところを今後、横浜市と調整していくという立場でございませう。

【横田委員】 はい、これからということで承知しました。

次に、(全国都市緑化)よこはまフェアでの生態系影響に関する知見に関しては、管理運営の配慮で調べていただいております。こういったところが大事なのかなというふうに思っているのですけれども、今回農薬の件とか、外来種の管理などで、何かガイドラインのようなものというのは検討されているのでしょうか。

【奥会長】 どうぞ、御回答をお願いします。

【事業者】 御質問いただきありがとうございます。ガイドライン的なものを作るかということですが、これからの検討になります。しかしながら、博覧会をより持続可能な、そういったイベントにしていくためにですね、AIPH(国際園芸家協会)の方からもサステナビリティ戦略を作成し、公表しなさいといった話がございませうのでそれとも連動しながら、ガイドラインという名前になるかどうかは分かりませうけれども、そういった運営のルールみたいなものについては、私どもとしては考えていきたいと考えているところでございませう。

【横田委員】 はい、ありがとうございます。

景観の方に移らせていただきますけれども、景観(のフォトモンタージュ)を両側で取っていただいたことで、よく困窮景観が表現されて、多角的に評価ができるようになったのかなというふうに感じています。

1点お伺いしたいのは、(補足資料)18ページで評価の考え方の表があつて、こちらは二重丸、丸、三角の根拠になっているかと思うのですけれども、こちらの根拠と申しますか、参照されている資料などがありましたら教えていただきたいと思ひます。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事業者】 ありがとうございます。(補足資料 17 ページを示して) 今、修正後、修正前という表タイトルでございますけれども、こちらの方が準備書に書かれた指標例でございます。これはですね、環境省の方で出しているガイドラインを抜粋させていただいたものでございます。後ほど、分かればお答えさせていただきますが、これを基に、私どもの博覧会を評価する際にはどういった指標の例となるようなものが適正なのかを整理したものが上の表でございます。そういう意味では環境省のガイドラインを参考にしていると考えているところでございます。

【横田委員】 18 ページにあります評価の考え方に関しても、同様というふうに考えてよろしいでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。18 ページに書かせていただいている評価の考え方については、博覧会を評価する際にこういった指標で評価すると分かりやすいのではないかとということで、私どもの方で作成したものでございます。

【横田委員】 なるほど。ちょっと気になりましたのは、固有価値で固有性、親近性とあるかと思うのですけれども、例えば、(固有性で) 駐車場等ができて他にない独特な要素だというふうに評価されていたり、親近性でお金を払って入れるようになるから親近性が高まるというようなことをクローズアップされていると思うのですけれど、ここでの固有価値というのは、どちらかというとき歴史文化性といいますか、人と環境の関わりの固有性だったり、人が環境に親近感を覚えるかというような観点なのかなというふうに思いました。そうすると、もう少し人と環境との調和の観点からこういう価値を評価するような文言にさせていただいて、その中に新しく造られる博覧会施設の調和のあり方ということを書いていただくと、より景観の固有価値という意味での理解が増しやすのかなというふうに感じました。人工物自体にクローズアップしないような予測、評価の再検証などをしていただけると有り難いと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。今の御指摘に対していかがでしょうか、事業者の方。

【事業者】 私どもとしまして、親近性に関しては、やはり博覧会も人と自然の触れ合いを感じていただくようなものを考えて、庭園もそうですし、植樹ももちろんそうですので、そういった今まで何もない造成地の状態のところからそういったものができると、地域の人々がそれに対して親しみを感じるであろうという観点で、親近性は評価尺度を設けています。自然の価値や意味といったものについては自然性のところで見えていくべきなのかなという形で、固有性や親近性と自然性のところは観点をしっかり分けてですね、ここでは他にない独特の要素があるのかなのか、それから親近性に関してはそれが新たにできることによって人々がそれに親近性を持つような要素があるのかなのかという切り口で評価尺度を設けているところでございます。

横田委員がおっしゃったような調和のあり方みたいところで、親近性のそういった観点は非常に重要だと思いますので、文言として何か整理できるかというのは検討したいというふうに思います。

【横田委員】 はい。お答えを伺っていると、今まで何もないところというような認識での景観の捉え方は、あまり適切ではないように思っておりまして、今まで利用制限がなされてきたことによって、里地的な田園景観が

維持されていたり、その背景にある樹林と里地との一体感が得られたり、そういったものが一面で見渡せる歴史、文化的な価値みたいなものがあつたという前提の下、それがどう変質するのかを表現していただくのが景観に対する影響なのではないかと思ひます。全く新しいものだから良いというのではなく、今まで蓄積されてきた景観の変容についてきちんと評価していただくことが大事だというふうに思ひます。例えば、里地の田園景観というものを、ここでどういうふうに評価したのかというようなことも読み取れるように書いていただけたらと思ひます。

【事業者】 ありがとうございます。私どもの事業自体が横浜市土地区画整理事業の基盤整備をしている最中の土地を使わせていただくということや、その後の公園になることを前提とした整備というものを立ち位置にして、そこから我々はどういふ影響を環境に対して与えていくのかということを中心書きすぎて、そこを意識しすぎている部分があつたかもしれませぬので、少しこの場所が里地里山であつたという歴史的なことやそういった背景があつた土地だといふところについてもですね、表現をどうするのかといふのはなかなか難しいところではありませぬが、意識した表現や尺度でもう少し改善できるかといふことはトライしてみたいといふふうに思ひます。

【横田委員】 はい、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。
それでは他の委員の方、この補足資料の内容について御質問や御意見はございませぬか。それ以外の項目について御意見がある場合は、説明会の開催についての質疑の後でお願いしたいと思ひます。いかがでございませぬか。藤井委員、お願ひします。

【藤井委員】 はい、御説明ありがとうございます。
ホトケドジョウのところでは2点ほど、お願ひのようなことなわけけれども、1点が開催中にモニタリング的にホトケドジョウの生息が侵されてないかどうかを確認することができないのかといふことです。

もう1点が、影響が少ないだろうといふことで評価をされているわけけれども、実際にホトケドジョウが希少種であるといふことは、何かしら環境変化に弱い要因があると思ひますよね。その要因を具体的に挙げていただけて、その要因に対して影響がないといふような言い方をできればしていただけないかなと思ひます。例えば、水質だけの話なのか、流量なのか、水温なのか、pHなのか、先ほど植物残さの話がありましたけれども富栄養化の問題なのか。ホトケドジョウが希少種である以上は何かしらその影響を受ける、受けやすい要因があると思ひますので、それを具体的に挙げていただけて、それに対しての影響は少ないといふような表現ができないかなと思ひました。2点、以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今の御指摘についてはいかがでございませぬか。

【事業者】 御質問いただきましてありがとうございます。
まず1点目のモニタリングに関してです。私どもが今確認している中ではですね、土地区画整理事業の事後調査の一環として、我々の博覧会の開催期間中も生物多様性に関する調査を行うといふふうに聞いております。我々の準備書の中でも、土地区画整理事業の調査した内容をしつ

かり連携して、踏まえて対応策を検討していくと記載させていただいているところがございます。そういった土地区画整理事業で行っているものを我々は使わせていただいたり、見せていただいたり、協力させていただくということを考えているところがございます。

そういった意味では、要因に関しても、やはり土地区画整理事業で基盤整備を行ったときの影響というのは、極めてホトケドジョウに与えるインパクトが大きいのかなというふうに我々は考えております。そういった中で、事後調査のモニタリングの結果の中で、私どもの博覧会の方で影響するような要因が明確になれば、そういったものに対してもしっかり対応していきたいというふうに考えております。とはいえ、私どもとしても先ほど横田委員から御質問があったとおり、富栄養化に繋がるような植物残さのしっかりとした適切な処理を行うですとか、pHにも関わってくるかもしれないけれども、できるだけ河川の流量を落とさないように、雨水浸透を積極的に取り入れたような整備を行っていきたくと、まずやれるところはしっかりと対応していきたいというふうに考えているところがございます。

【奥会長】 はい、藤井委員いかがでしょうか。

【藤井委員】 ありがとうございます。開催中のモニタリングについては、土地区画整理事業の方の調査があるということで了解いたしました。

要因については、土地区画整理事業の方に聞いていただいてもいいのですが、やはりこちらがすごく準備万端で臨んだとしても、見えないところで影響が出るというのはありがちです。それをどうしても私たちは防げないという部分もありますので、できる限りのことはしておきたいというお願いです。その中で、ただ水をきれいにしておけばという漠然とした対策ではなくて、具体的にホトケドジョウに影響が出る要因は何かという部分も、土地区画整理事業の方でもし把握されているのであれば、そちらの方もヒアリングして把握していただいた上で、影響の多い少ないという部分を評価していただけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いたします。

【奥会長】 はい、いかがですか。

【事業者】 ありがとうございます。私どもとしても、土地区画整理事業で行った事後調査をしっかりと共有させていただきながら、対応策を検討していきたいと思っております。それ以外に、事業をやる前に予測、評価できることは極めて限られているというふうに思います。実際に事業をする中では、様々な要因で生物や湧水への影響ですとか、様々なことが起こるわけなのですけれども、今回こういった環境影響評価を我々はやらせていただいているわけですから、いただいた御意見や、今の藤井委員からのお話もありましたので、そういうのをしっかりと心に留めながらですね、実際に工事をする事業者に対しても、そういった影響が出ないような指導をしっかりとしていきたいと思っております。私ども自身も運営の際に、環境影響評価をやったその内容がしっかりと継承されるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

【奥会長】 はい。藤井委員、よろしいですか。

【藤井委員】 はい、お願いたします。善処していただけるという御回答をいただいて、とても有り難いのですけれども、先ほども申しましたように、具

体的にホトケドジョウが影響を受けやすい要因という部分は是非調べて、知識として持っていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

【事業者】 はい、ありがとうございます。土地区画整理事業の方も専門家にも相談するようなことも考えているようですので、もしそういったお話があれば私どもも共有しながら、実務の中で対応していきたいというふうに考えております。

【藤井委員】 はい、ありがとうございました。

【奥会長】 藤井委員の御要望は、ホトケドジョウについてもどういった影響に脆弱なのかということをご特定していただいて、そこに対しての対応策というものもしっかり講じるので影響が少ないなり、回避されるなりということをごきちんと示してほしいという御指摘ですよね。それがそのまま影響が小さいとか、少ないとか言われても、なぜそう言えるのか分からないという御指摘だったと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

【藤井委員】 はい、そうですね。結局終わってみたら、全然見当違いのことをしてしまっていて、ホトケドジョウがいなくなってしまうのでは困ると思いますので、最低限できることをやっていただきたい。そのことというのは、やはりホトケドジョウが実際に何に影響を受けやすいのかという部分をしっかりと最低限把握して、対応していただきたいというお願いです。

【奥会長】 そういうことですね。そこを御理解いただいと申します。

【事業者】 はい。今の補足資料のところにもそういったことが書いてないと分かりづらいところもありますので、やはり流量ですとか、ホトケドジョウに大きく影響する部分についてはコンサルタントの方もしっかり相談しながら、主に効いてくる項目を次の準備書の段階では修正して、図書の中にも盛り込むような形で対応していきたいと考えております。

評価書です。すみません。

【奥会長】 そこを是非よろしくお願ひいたします。では、藤井委員よろしいでしょうか。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。

【奥会長】 では、宮澤委員お願ひします。

【宮澤委員】 今のところで、多分、私も同じような考えなのですが、（補足資料）3ページの予測結果のところでも、それから表の一番下のところも同じような言葉遣いしているのですね。要するに、表土を保全して。

（音声途切れる）

大丈夫ですか。聞こえますか。

【奥会長】 今、聞こえました。途中で固まってしまっていたようで、もう一度御発言をお願ひできますか。

【宮澤委員】 要するにですね、これまでとこれからの作業を見ると、土地区画整理事業で土地を大きく造成しますよね。その後、今回のような舗装とかをするわけですよね。暗渠もあります。そうすると大体どういうもので圧力がかかるかというのは、おおよそ想定できるのではないかと思うのですよね。ですから、先ほど脆弱なものは何かとおっしゃったけれども、例えば水質の汚濁とか、あるいは化学物質を使うことによる汚染とか、

それから流出量とか流量の変化とか、その辺の対象についてどういうふうに適切に維持管理するか、具体的に現段階でもある程度、専門的な知見に基づけばこの程度のごことは予想できる、こういう問題がありそうだ、これについてはこういうふうに対応したらいいというところまで書き込めるのではないかなという気はするのです。ですので、適切に維持管理というのは言葉としてはいいのですが、具体的にどうするのだという辺りは、できれば評価書までには展開していただければと思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。宮澤委員の御意見は、評価書に記載してくださいということではなくて、その前に、やはりこの場で確認をすべきだという御意見ですか。

【宮澤委員】 できればそうしたいですね。

【奥会長】 では、補足説明を求めたいということですね。いかがでしょうか、事業者の方。

【事業者】 分かりました。次回以降にですね、少し整理してまたお示ししたいと思います。事業をこれから行うまでの間に、一般的などころまでは整理できるかもしれませんが、詳細な部分や場所の特異性みたいなところまで踏み込んで書けるかというのは、なかなか御要望全てにお答えできるか分かりませんが、少しトライして次回以降にお見せしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

【奥会長】 はい。では、そこはお願いいたします。宮澤委員、よろしいでしょうか。

【宮澤委員】 はい。

【奥会長】 菊本副会長、お願いします。

【菊本副会長】 私からは、全体的な事項についてお伺いしたいと思います。

【奥会長】 この補足資料についてですね。

【菊本副会長】 はい、この補足資料についてです。

【奥会長】 はい、どうぞ。

【菊本副会長】 横田委員から質問がいろいろされていて、その後も質問が続きましたけれども、全体的な事項についての御回答の内容が、「検討したいと考えている」とか、「対応できれば対応したいと考えている」という話が非常に多いです。ここでしっかり議論しても、結局、そういうふうになりたいと考えていたというので、実際の対応が確実に履行されるという保証が見えないということがありますし、考えていただけということになる可能性も感じます。この審査会はきちんと議事録も残りますし、市民に公開されるので、考えているということは対応するのか、検討するのか、その辺りは明示された方がいいのではないかなと思います。この事業全体が、確実に決まってないことが多くてですね、検討に関しても「検討したいと考えている」と発言に留まっているのですけれども、全体的なそういう対応についてどういうふうにご考えておられるか、それをお伺いしたいと思います。

【奥会長】 では、お答えをお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございます。私どもとしては、ここに記載してある内容については、しっかりと履行していきます。「考えていきます」という言い方が続いて、それが気になるということですので、いろいろ保全のため

の措置にもありますように「適切に処理します」、「選定します」というふうにお示ししていますので、私の方の説明の中で「考えていきます」という言葉を多用したのだとしたら大変申し訳ないと思いますけれども、しっかりやっていきたいというふうに思います。

【菊本副会長】 分かりました。そういうふうに確実に言っていただけると少し安心できました。傍聴者の数は限られていますけども、議事録は市民全体が見ているという、そういう意識を持って取り組んでいただきたいと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。補足資料の内容についてはよろしいでしょうか。また後でお気づきの点があれば出していただいても構いません。

それでは、一度ここで説明会の開催についての説明をしていただきまして、また続けて質疑応答をしたいと思います。

では、御説明をお願いいたします。

オ 説明会の開催状況について、事業者が説明した。

カ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。では、ただいま御説明いただいた内容について、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

手を挙げている方がいらっしゃらないようですので、私からお伺いします。(説明会の資料) 12 ページのGの方には、「横浜市によって基盤整備等が実施され、保全対象種の生息・生育環境等が創出されます」というふうに答えていらっしゃるのですが、土地区画整理事業が横浜市によって行われることで、土地が全面的に改変されることをきちんと御説明された上でこの話をされているのでしょうか。前提条件がきちんと説明されないと誤解を招く回答だというふうに、これを見て思ったのですが、いかがでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。こちらについてはですね、質疑の概要を書いているところでございます。そういった前提についてはしっかり説明しております。

また、私どもの説明会でのパワーポイント資料においても、横浜市(土地区画整理事業)が何をやり、公園整備事業が何をやるかといった工事のステップについても説明した上で、説明会では回答にあたっているところでございます。

【奥会長】 はい、分かりました。それであれば安心いたしました。

それから、(説明会の資料) 9 ページのJの方の二つ目の質問についてです。騒音についての御心配に対して、営業施設から十分な離隔が確保されるというふうには答えていらっしゃるのですが、十分な離隔がこれも「とれるようにしたいと考えています」と、先ほどの菊本副会長の御指摘ではないですけれども、本当に離隔が取られることが担保されるのか少し不安な表現にはなっています。いずれにしても、十分な離隔なるものがどれくらいの距離なのかということまで、きちんと御説明されているということではよろしいですか。

【事業者】 ありがとうございます。博覧会の説明会の時の資料においてですね、

大きな音が出る、いわゆる催事を行う場所については明示をしまして、細谷戸団地からどのくらい離れているのかといったところもお示した上で説明しております。説明会の時には、パワーポイントで施設がどこにあるのかといったものや、どこを調査地点にしたときにどういう騒音になるのかというところも見せながら説明しているところでございます。お見せしながら説明しております。

【奥会長】

はい、分かりました。

では、他はいかがですか。説明会の開催について以外でも、今日の資料に載っていない、挙がっていない他の項目についてでも構いませんが、全体を通して事業者の方に確認されたい点などありますでしょうか。

はい、横田委員どうぞ。

【横田委員】

以前、間接的な影響として、この事業の環境影響評価の説明を主にされていたと思います。今日、補足資料の中では、特段その直接、間接の仕分けに関しては、はっきりとしたお答えはなかったようなのですが、間接的影響としてこの事業の影響を予測、評価しているというお考えで今もいらっしゃって、それを基に説明会をされたのかどうかお伺いしたいなと思いました。この事業の直接影響なのか、間接影響なのかというところをどのように説明されたのでしょうか。

【奥会長】

はい、お願いいたします。

【事業者】

ありがとうございます。本日の補足資料にも明記させていただいておりますけれども、間接的な影響をもって予測、評価をするといったところは、博覧会の説明会の資料においても同じように明記して、説明しているところでございます。

【横田委員】

そうしますと、この事業の直接的影響というのはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

【事業者】

私どもの行う工事によって、土地区画整理事業で整備した保全対象種の生息・生育環境への影響がどうなっているのか、我々の方でやった工事が直接的と考えると、それによって生物の生息空間にどう影響するのか。それから周辺にあります、例えば瀬谷市民の森といった現在残されている自然環境に対して、私どもはどのようなふうな影響を及ぼすのか。そういったところについての影響を予測、評価しているというふうに我々は考えております。

【横田委員】

今、画面（補足資料1ページ）で見せていただいている保全対象種に対してのみ間接的影響と書かれているのですか。それとも、生態系ですとか、水循環ですとか、そういった様々な環境要素に対して間接的影響を主眼に考えて書かれているのですか。

【事業者】

はい。ありがとうございます。基本的には、保全対象種に対する影響がどうなるのかといったところに主眼を置いていますけれども、それを取り巻く状況についてもですね、私どもとしては記載できるものについては記載しているところでございます。

【横田委員】

奥会長の御質問を聞いていて、この事業での責任範囲というものが、きちんと住民の方に伝わったのかどうかというところが少し心配になったもので、改めて確認させていただきました。

【奥会長】

はい、ありがとうございます。全ての項目について間接的な影響しか

見ていないというわけではなく、例えば、地域社会の交通に関わる部分は直接的な影響になりますよね、明確に。その辺りの整理が分かりにくいという御指摘なのかなと思いましたが、今のような整理でどうでしょうか、横田委員。そういうことで大丈夫ですか。

【横田委員】 保全対象種が、土地区画整理事業でそもそも生息しにくくなっているところにベースラインを置いていっちゃうということが、きちんと伝わっていれば多分よろしいのかなと思います。

【奥会長】 はい。そこは説明されたという御回答でしたね、先ほど。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。この点でも構いませんし、全体を通してよろしいでしょうか。ないようですので、では、本件につきましては追加説明をしていただく部分も残っておりますので、次回以降も引き続き審議をしてみたいと思います。

では、本日につきましては、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございました。
(事業者退出)

キ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようですので、本件に関する調査審議はこれで終了といたします。本件は、次回も審議を継続いたします。

本日の審議内容については、後日、会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されていた議事は終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 はい、本日の審議については終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。
(傍聴者退出)

資 料 ・ 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書に関する指摘事項等
一覧 **事務局資料**
・ 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書に関する補足資料
事業者資料
・ 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書 説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明 **事業者資料**